

会 議 録

件名 第1回西和賀町行政改革審議会
期日 平成28年11月14日(月)
会場 湯田庁舎3階 大会議室
時間 午後1時30分～午後3時 分
委員 高橋定雄委員、照井盛丈委員
瀬川 公委員、為田稔彦委員
田村公一委員、高橋善夫委員
高橋恵子委員、刈田 敏委員
堤 研一委員、四戸克枝委員
当局 細井洋行町長、高橋一夫副町長
総務課 刈田課長、照井課長代理
企画課 柴田課長、新田課長代理
内記主査、藤原主任



企画課長 本日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。私は、審議会の事務局を担当します、企画課の柴田と申します。御案内の時間となりましたので、会議を進めてまいります。

はじめに審議会の持ち方について、委員の皆様にお諮りいたします。まちづくり条例で、審議会は原則公開と規定されています。これに従い、この審議会も公開開催することにご賛同いただけますでしょうか。

委員 異議なし

企画課長 ありがとうございます。審議会は、公開して開催させていただきます。

開会に先立ちまして、委員の皆さまに委嘱状を交付いたします。町長が各席を回りますので、その場でご起立をお願いします。

～委嘱状交付～



企画課長 それでは、ただいまから第1回行政改革審議会を開会いたします。

はじめに、町長よりあいさつを申し上げます。

《町長あいさつ》

細井町長 日頃は、町政運営にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。また、本日はご多忙の中、第1回行政改革審議会へ出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、平成17年11月、町村合併して新たに誕生した西和賀町は、『産業・環境・健康 人が輝き地域の力満ちる町』を町の将来像と掲げて、明るい未来に向け新たな一歩を踏み出しました。

町村合併の翌年には、行政改革の基本方針となる行政改革大綱を策定し、今までの手法にとらわれない新しい時代の行財政運営と、それを支える健全財政の確立に取り組んでまいりました。

(町長あいさつ つづき)

その結果、特に財政面では、財政規模に対する借金の比率を示す「実質公債費比率」は目標としていた18%以下を大きく下回る15%に押し下げること成功し、また町財政の硬直化を示す「経常収支比率」では目標としていた90%以下を7ポイントも改善して83%とするなど目標クリアしながら、新病院や火葬場、各種インフラ整備事業などの実施に結びつけ、組織面では職員数の削減についても定員管理計画を上回る削減を実現するに至りました。

現在取り組んでいる第2次行政改革大綱は、平成24年に策定され、第1次大綱での取り組みで課題となっていた「行政への住民参加」を重点的推進事項の第1番目として掲げ、「住民主体のまちづくりのあり方をいかに具現化して町政に反映していくか」という大きなテーマに向き合い、行・財政改革に取り組んできているところです。

第3次大綱の策定にあたっての町の考え方といたしましては、

行政改革の目的である町総合計画で目指す将来像を実現するための安定した行・財政基盤を作るということ、その目的達成のための継続的な行財政改革の推進と町民主体のまちづくりを展開するための仕組みづくりに取り組むという基本方針、この大きな二つの方向性は変わるものではないと捉えおります。加えて、昨年実施された国勢調査では町の人口が10%を超える減少幅となり、町村合併後10年間の特例的に積算されていた地方交付税も今後5年で段階的に標準額に押し下げられ、合併特例債の発行期限も32年度までと迫るなど、町の予算規模は大きく減少せざるをえない状況であること

から、行・財政改革はますます重要なものと認識しております。

このような状況を踏まえ、第3次大綱策定に向けて、委員皆さまのご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げ、あいさつに代えさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

企画課長 ありがとうございます。お手元の次第に従い会議を進めていきますが、会長が選出されるまでの間、事務局で進行させていただきますので、よろしくお願いたします。

《委員照会》

企画課長 3の委員紹介です。お手元の資料1ページの名簿順にご紹介します。行政区長会から高橋定雄委員です。社会福祉協議会から照井盛丈委員です。花巻農業協同組合から瀬川公委員です。西和賀町森林組合から為田稔彦委員です。西和賀商工会から田村公一委員です。企業連絡協議会から高橋善夫委員です。婦人連絡協議会から高橋恵子委員です。議会から刈田敏委員です。公認会計士の堤研一委員です。県南広域振興局の四戸克枝委員です。

続きまして、町側の出席者を紹介させていただきます。

細井町長です。高橋一夫副町長です。

刈田総務課長です。照井総務課長代理です。新田企画課長代理です。内記主査です。藤原主任です。私は、企画課の柴田です。

《議事 会長及び副会長の選任》

企画課長 それでは、次第の4(1)の「会長及び副会長選任」に進みます。

資料2ページの行政改革審議会条例をご覧ください。条例第4条に「審議会に、会長及び副会長1人を置く。」とあり、「会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。」となっています。

皆さまにお諮りいたします。委員の選任方法は、どのようにいたしますか？

ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

委員 (発言なし)

企画課長 ご発言が無いようですので、事務局より案を提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

委員 異議なし

企画課長 それでは、事務局案を申し上げます。

会長に高橋定雄委員、副会長に田村公一委員を提案させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし

企画課長 ご異議が無いようです。会長に高橋定雄委員、副会長に田村公一委員ということで決定させていただきます。

それでは、会長は、前の議長席へご移動をお願いいたします。

～高橋会長が議長席へ移動～

《諮問書の手交》

企画課長 ここで、町長から西和賀町行政改革大綱についての諮問書を会長へ手交いたします。申し訳ありませんが会長、町長はご起立のうえ、会場の前の方へご移動をお願いします。

～諮問書を町長から会長へ～



企画課長 ありがとうございます。会長と町長は、席にお戻りください。

ここからの進行は会長をお願いいたしますが、はじめに会長より一言ご挨拶をいただいてから、議事を進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

《会長あいさつ》

高橋会長 ただ今、行政改革審議会の会長に指名いただきました高橋定雄です。大変、責任の重さを痛感しているところです。至らぬ点が多々あろうかと思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

先ごろの新聞で見ましたが、西和賀町基本構想審議会が開催されて、2018年度からの第二次基本構想、総合計画の協議が始まったそうです。当行革審議会としましては、役場の機構や職員の業務改善、あるいは財政の効率化など、次期総合計画を円滑に推進していくという役割を担っているのではないかと考えております。

委員の皆さん、どうぞよろしくお願い致します。



《議事 審議会の日程等について》

高橋会長 それでは、議事を進行してまいります。

次第の4(3)審議会の日程等について、事務局から説明をお願いします。

事務局 審議会の日程等について、事務局から説明をいたします。

お手元の資料3ページをご覧ください。行政改革審議会のスケジュール(案)です。

審議会設置の目的は、第3次行政改革大綱を決定し、町に答申していただくことです。

現在の大綱は、28年度を最終年度としております。本来であれば、今年度中に新しい大綱を策定して、来年度からスタートする予定となっておりますが、現在、町の基本構想・総合計画づくりが始まっており、新しい町の総合計画は30年度からスタートすることになっています。

町長のあいさつにもありましたが、行政改革は基本構想・総合計画を実現するための行・財政基盤づくりのよりどころと捉えておりますので、新しい大綱も総合計画に合わせて30年度のスタートとすることで、審議会のスケジュールを提案させていただきたいと考えておりますので、併せてご審議をお願いいたします。

資料に戻ります。

第2回目は、来年3月頃に開催を予定し、現在取り組んでいる第2次行政改革

大綱について評価・検証をしていただき、町の行政改革の現状についてご理解していただきたいと考えております。

平成29年度に入りましてから、第3回では第3次大綱の基本方針と構成、計画の項目について、第4回ではたたき台となる素案、第5回で素案の修正案を審議していただき、第6回目で第3次大綱を決定して、町長へ答申していただくスケジュールとしております。

また、第3次大綱策定後の平成30年度は、新しい大綱による行政改革の進捗状況の検証などで2回の審議会を予定しております。資料の下のほうに、これまでの行政改革審議会の実施状況を掲載しておりますので、参考にいただければと思います。

つづきまして、資料4ページをご覧ください。

審議会の役割についてご説明いたします。

審議会については、条例で色々定められておりますが、条例第2条で、「審議会は、町長の諮問に応じて、西和賀町の行財政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。」とされております。今回は、先ほど町長から会長に手渡されました諮問書に基づきまして、第三次行政改革大綱の決定・答申が大きなテーマとなります。

ここで、先ほどからの説明の中で「大綱」という言葉を使っておりますが、どのようなものかをご説明させていただきます。

お手元に次第とは別に冊子をお配りしております。表紙の白い冊子が、第2次行政改革大綱、現在取り組んでいる行政改革の大本になるものです。

(議事(3) 事務局説明のつづき)

事務局 ページをめくっていただきまして、1ページ「第2次行政改革大綱の必要性」というところから前書きが始まります。次の2ページ「第2次大綱の基本方針」が定められ、次の3ページから「重点的推進事項」が列挙されています。ひとつめは「住民主体のまちづくりの推進」、ふたつめは5ページになりますが「行政効率化」、みつつめは7ページになりますが「財政の健全化」、そして最後は9ページになりますが「住民に信頼される職員・組織」、この四つが重点事項と定められています。

具体的なところをひとつだけ紹介させていただきますと、いま開いている9ページの真ん中に箱で囲まれた部分です、具体的な取組事項ということで「組織体制の充実強化」とあります。役場の組織機構になりますが、隣の欄で「多種多様な・・・体制の充実強化を図ります。」となっています。そして右に行きますと、計画の年度が示されていて、ここではH24・25年度まで検討して、H26年度に実施と計画されていました。実際にはH26年に新病院が開院したのを受けて、今年4月に組織機構の見直しを実施されました。ということで、大綱とは、町が行政改革を取り組んでいく上での方針となるものであると、ここではご理解いただきたいと思います。

それでは、資料に戻りまして4ページ目です。行政改革大綱策定の体制についてです。

資料4ページに大綱策定の体制の略図をお示ししています。

審議会には、事務局の企画課、ほかにも役場内に行政改革推進本部と改革検討委員会が設置されます。一番上に審議会、

右に事務局が付いています。

審議会の下の検討組織として、町長・副町長・教育長と全課長職による推進本部が、その下の作業グループには全課から課長代理等が入ります。

審議会では、審議の段階で必要な調査や資料が出てくると思います。この調査や資料については、各課代表による検討委員会が作業チームとなって資料作成や調査を行い、管理職による推進本部で精査されて、審議会に提出されます。また、大綱の素案についても、審議会で決められた方針や構成に基づき、検討委員会で検討作業を行ってたたき台を作成し、推進本部で素案を作成して審議会に提出され、委員皆さまにご審議いただき、議論と修正作業を経て大綱(案)をご決定いただく手順となっております。

素案は当局が、審議会による基本方針に基づき全庁で検討して作成するものであり、さらにその素案は審議会での修正を経て大綱となるものですので、ご理解いただきまして、今後のご審議を宜しくお願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。後から説明した部分については、そのような役割・体制で進んでいくということでご理解いただきまして、ここでは主に審議会のスケジュールについてご意見をいただければと思いますので、宜しくお願いいたします。

高橋会長 事務局の説明が終わりました。

皆さまから質問等があればお願いします。

堤委員 大綱の策定期間は、いつ頃の予定でしょうか。

高橋会長 事務局。

企画課長 はい。平成30年4月から実行することを目指していますので、30年3月には決定、策定で考えています。

(議事(3) 質疑のつづき)

堤委員 答申を平成30年3月頃に出して、決定ということによろしいですか。

企画課長 はい。平成30年2月頃を目指したいと考えております。

高橋会長 ほかに質疑ございませんか。

四戸委員 今の計画が平成28年度まで。平成29年度は今の第二次大綱を引っ張るということですか。

高橋会長 事務局。

企画課長 はい。そのような形でいきたいと考えております。1年空いてしまうのですが、28年度の実績を評価できるのが29年度になってしまうということもあり、それらを踏まえながら今までの取り組みの成果を検証しながら、新しい総合計画と合わせて進めていきたいということでございます。

高橋会長 ほかに質疑ございませんか。

委員 (声なし)

高橋会長 それでは、質問等が無いようですので、(3)審議会の日程等については、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

委員 はい。

高橋会長 ご異議無いようですので、原案のとおり決定することといたします。

《報告》

高橋会長 つづいて、5の報告に移ります。

事務局から説明をお願いします。

企画課長 それでは報告につきましては、スライドを使って説明をいたします。

まちの現状と町民アンケート結果について、事務局から報告をさせていただきます。

はじめに、町村合併後の10年の一般会計歳出決算額の推移を表すグラフです。

青い折れ線グラフが平成16年度に合併計画で推計を行った決算額、黄色の棒

グラフが実際の決算額となります。

推計では、合併に伴う特例的な財政措置の縮減と人口減少などにより、予算規模は漸減する見込みでありましたが、

実際の決算額は、病院建設や火葬場の建替え等各種の行政需要に対応した結果として、合併時の推計額を大きく上回ってきました。

さらに、歳入決算額の推移を示したグラフになります。

年度によって異なりますが、全体の半分強を地方交付税が占めており、町の財政は大きく依存していることがわかります。

町村合併後の10年間は、地方交付税の特例的な加算が行われ、合併当時の地方交付税と同じ水準が維持されてきましたが、この特例は10年間となっているので、今後5年で段階的な引き下げと、人口減少もあいまって、下降していく傾向と推測しています。

同じく、一般会計歳出額の推移です。

一番下のオレンジの部分の部分が町の借金返済に当たる公債費、その上の黄色い部分が福祉への支出となる民生費、上の緑の部分の部分が公債費・民生費以外の歳出の合計額を示しています。

公債費は、財政健全化の努力により減少してきておりますが、近年の新病院や火葬場、上下水道整備などの大規模事業に伴う借入れの償還が今後始まることとなり、増加に転じる見込みです。

また、民生費についても年によってバラつきはありますが、増加の傾向にあることがわかります。

合併10年を町の主な取り組みと、出来事で振り返っていきたくと思います。

平成17年11月、湯田町と沢内村が合併して、西和賀町が誕生いたしました。

(報告 事務局説明のつづき)

企画課長 過疎化と少子高齢化が進み、社会情勢が大きく変化する時代にあって、行・財政基盤を強化し、特色ある地域づくりに力を合わせて取り組むため、町村合併を選択しました。

平成19年度に「第1次総合計画」を策定しております。

平成20年度から22年度までの主な取り組みです。

合併から数年たち、様々な活動が本格的に始まってきた時期といえます。

若者の若者の定住促進の事業が始まり、平成21年度に単身者向けの若者向け住宅の整備を実施しました。

22年度には、光ファイバー網によるブロードバンド整備が行われ、町の全域で高速通信網が使用できる環境が整いました。

また、全国に誇るブランドとして成長しようとしている、「西わらび」の商標登録が行われたのも、この時期になります。

平成23年度から24年度に移ります。

外部人材の活用と移住促進を進めるため、いち早く国で創設した「地域おこし協力隊の招へい事業」に着手し、現在は第三期目となる協力隊が活躍しています。

また、町民自らが自治の主役であることを自覚し、町民、議会及び町の執行機関の三者協働によるまちづくりを実現するため、西和賀町の最高規範となる「まちづくり基本条例」が制定されました。

平成24年度には、第1次基本構想に基づく総合計画後期計画が策定されました。平成25年度から26年度に移ります。

大規模な事業を積極的に展開した時期といえます。

定住促進のため、若者向け住宅建設や情報発信基地「西和賀FAN」を開所な

どに取り組むとともに、長年の地域課題となっていた病院や火葬場の立替などの大規模事業に取り組みました。

昨年度と今年度に移ります。

昨年度は合併10周年を迎え、記念式典を行うなど、町村合併してからを振り返る機会が数々ありました。

また、人口減少対策を本格化させるため、「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な施策を進めながら現在に至っています。

次に町の経済活動の成果を計る一つの指標として、県の平均と西和賀町の1人当たりの町内総生産額の推移を示すグラフです。

この総生産額には、産業ばかりでなく町の財政による生産活動も含まれます。

オレンジ色の線が県平均を、青色の線が西和賀の一人当たりの総生産額を示し、下の表には生産額が入っています。

平成22年度までは、県平均を下回っていた町総生産額は、23年度からは県平均水準にまで追いついてきたことがわかります。

続いて、町民所得の推移を表した折れ線グラフです。

町民所得は、町民だけの所得ではなく企業所得も含まれるものですので、個人所得ではなく町の経済水準を表す指標としてご覧ください。

上にあるオレンジ色の線が県平均、青い線が西和賀の一人当たりの町民所得を示しています。

県全体の平均とは30万円～40万円の開きがあり、ほぼ、並行に推移していますが、合併時点と25年度の町民所得を比べると年間40万円も所得水準が向上したことがわかります。

(報告 事務局説明のつづき)

企画課長 町民アンケートは、町村合併をして10年目の平成27年11月に実施された「まちづくりに関するアンケート調査」の結果から抜粋したものです。

このアンケートは、平成27年4月1日で満18歳以上、同年10月末現在で住民登録をしている全町民を対象にアンケートを実施、回収率が70%と高いものとなり、多くの町民皆さまの声を伺うことができたと考えております。

このグラフは、「町村合併の全体的な評価」に関する回答を年代ごとにまとめたもので、全体の比率では、評価35.8%、評価しない36.8%と、評価しない人が若干多いものの、評価・非評価はほぼ同比率となりました。

年代別の比率では、50歳以上で評価35.2%、評価しない37.8%と評価しない人が多数派となりましたが、40歳以下では評価40.2%、評価しない34.5%と評価する人が多数を占めています。

続いて、多くの質問からの抜粋になりますが、日常生活での不便や不安の感じ方について尋ねたものを便宜、59歳以下と60歳以上に分け、円グラフにしたものです。

このグラフは「日常の買い物の便」について、どのように感じているかを答えたもので、全世代で同じような比率となっており、全世代で不便45%、不便でない40%と意見が二分していることがわかりました。

このグラフは「公共交通の利便性の低下」について、どのように感じているかを答えたものです。

左の59歳以下では60%が不便、右の60歳以上でも半数が不便と回答、不便に感じていない人の倍の比率になっており、

多くの人が公共交通の利便性に不便を感じています。

このグラフは、近年目立ってきている「空き家の増加」について、どのように感じているかを答えたものです。

59歳以下も60歳以上もほぼ同じ様な比率となり、全世代で不安・やや不安が70%を超えることとなり、かなりの人が空き家の増加に対して不安や問題意識を持っています。

続いて、人口減少に伴い深刻化する「地域活動の担い手不足」について、どのように感じているかを答えたものです。

59歳以下も60歳以上もほぼ同じ様な比率となり、全世代で不安・やや不安が70%にもものぼり、かなりの人が「地域活動の担い手不足」に不安や問題意識を持っていることがわかりました。

ここからは、これからのまちづくりで優先すべき施策について、年代別に表したグラフです。

このグラフでは、「保健・医療・福祉・教育」の分野で、優先すべき施策を尋ねています。

医療は全世代で優先され、若年では子育て、高齢では福祉・介護が高くなっています。

年代別に見ますと、18～39歳では、子育て支援と医療を優先する声が高く、40～49歳では、医療と子育て支援を優先、学校教育も高めとなり、50～59歳では、医療と福祉を優先する声が高く、60歳以上では、福祉と介護を優先する声が高いことがわかりました。

同じように、これからのまちづくりで優先すべき施策について、「生活基盤・生活環境」分野での選択について答えたグラフです。

(報告 事務局説明のつづき)

企画課長 全世代で除雪と安全な道路環境を優先する声が多くなっています。

年代別では大きな傾向の違いが少ないものの、若年では「高速道路や防災情報」、高齢では「自然保護やごみ処理」の比率に特徴があります。

次は、「産業・雇用対策」分野になります。「雇用の場の確保」と「若者の定住化策の充実」は全世代で優先度が高く、若年では「商工業・観光の振興」、高齢では「農林業の振興」の声が高くなっています。

次は、「人口減少対策」分野での選択について答えたグラフです。

年代ごとに比率に特徴が出ており、18～39歳では、「子育て支援制度の充実」が最も多く、40～59歳では、「空家活用や住環境の整備」を優先する声が高くなっており、60歳以上では、「Uターンの受入れ」を優先する声が高い傾向にあります。

こういった声を実現していくための今後の町の財政の見込みを示す指標の一つとして、一般会計の約半分を占める地方交付税の推移のグラフです。

今後は、合併に伴う特例的な加算措置も段階的に縮小されていく予定となっており、また、そもそも人口を基に積算しているものでありますので、縮小していくことは避けられない状況にあります。

普通交付税の減少は、必然的に町の予算規模の減少につながるため、財政の健全化をさらに進めながら厳しい行財政運営に立ち向かわなければなりません。

このグラフは、町の借金の返済予定額の見込みを示しています。

28年度までは財政の健全化により借金返済の負担を軽減してきたところで

が、道路等インフラ整備や新病院・火葬場建設、簡易水道統合事業など大型事業が続いていることから、今後はその事業のために借りた借金の返済の負担が大きくなってきます。

今後の財政運営としては、先ほどのグラフで収入の大半を占める普通交付税が減少していき、このグラフでは義務的費用となる借金返済が増加していく推計であることから、行政コストの削減を進めながら重要度・優先度の高い施策に財源を充てていく行財政運営の必要性が増していく状況にあると認識しなければなりません。

最後のグラフです。

青い折れ線は町の人口に占める65歳以上の割合である高齢化率、棒グラフは実際の人口を年代別に表しています。

平成27年の人口は5,880人で、22年の6,602人に比べて722人(10.9%)の減となり、高齢化率46.9%は県平均の30.4%を大きく上回る県内1位となっております。

また、グラフには示していませんが、世帯数2,131のうち、65歳以上の方の単身若しくは夫婦のみの世帯は745世帯となり、全体の35%を占めています。

厚生労働省の社会保障・人口問題研究所によると、今から4年後の32年には、5,285人まで減少し、更に37年には、4,661人になると推計されています。

今後は、人口や町の財政などが縮小する見通しの中で、新しい時代に即した行政運営がより一層求められています。

このような中で、皆様方から様々なお知恵をいただきながら、進めていきたいと考えております。

説明は以上になります。

(報告質疑・意見交換)

高橋会長 事務局の説明が終わりました。

ご質問などありましたらお受けします。

堤委員 公債費、町の借金のことになりますが、今現在の債務残高はどのくらいですか。また、借入先は銀行になるのでしょうか。

高橋会長 事務局。

企画課長 資料が手元に無いため、後ほどお答えいたします。

高橋会長 ほかにご質問などありませんか。アンケート結果などの説明もありましたので、感想などでもどうぞ。

個人的に言いますと、町民アンケートの生活基盤と生活環境の施策の優先について、全年代が横並びで同じような比率になっていて、同じように考えているということがわかって少し驚いている。

皆さんも、色々感じたことがあると思います。

事務局で資料を準備したようですので、先ほどの債務残高について説明をお願いします。

事務局 一般会計の27年度決算時点で76億円ほど、そのうちの半分ほどが政府資金となっています。

堤委員 政府資金については、国からの補助があるのか。

企画課長 起債、事業の種類によって国からの補填があるものがあるが、借入先の区分とは違います。

事務局 起債の中で、過疎対策事業債や辺地対策事業債、合併特例債などについては、その償還額の70%ほどについて交付税措置されています。それらの残高が約30億円くらいですので、一般会計債務残高の半分について、70%ほどの財政支援を受けていることとなります。

また、一般会計以外にも水道事業特別

会計、下水道事業特別会計、温泉事業会計、病院事業会計などがあります。こちらのほうの起債残高が、27年度決算時点で約80億円ほどとなっております。そのうち70億円ほどが政府資金となっております。こちらのほうでも、過疎対策事業債や辺地対策事業債などあり、半分を少し越える部分が財政支援のある借金となっております。

高橋会長 ほかに質疑ありますか。

照井委員 今、借金の説明をしていただきましたが、次回でも結構ですので県内市町村と比較できる資料があればわかりやすいと思いますので、お願いします。

高橋会長 資料についてご意見がありましたので、事務局のほうでお願いします。

企画課長 はい。県内市町村の決算などをまとめたものがありますので、次回にお示ししたいと思います。

高橋会長 ほかに質疑ありませんか。

ほかにないようですので、皆様はそれぞれのお立場で審議会に参加されております。また、個人的な意見や感想などがあると思いますので、皆さんから発言をお願いしたいと思います。照井さんからお願いします。

照井委員 感想も特になのですが、財政的に厳しくなっていくような資料を見せていただきました。そのような説明だったと思います。

厳しくなっていくこれからの、どのようにしていけばいいのか、不安にも感じています。

高橋会長 去年から西和賀統括センター長になられた瀬川さん、お願いします。

瀬川委員 はじめてのことになります。

この行政改革審議の流れでは、改革推進本部、改革検討委員会があるということでした。

(報告質疑・意見交換つづき)

瀬川委員 この策定の流れの中で、外部で判断する審議する機関は審議会だけになっていますので、非常に大変だなと感じています。町の施策は非常に多岐にわたっていますので、しっかり取り組んでいかなければならないと感じています。

また、今まで進めてきた中で、どのように評価をされているのかが気になりますし、都度都度施策については議会なりで評価されているとは思いますが、一般の町民の皆さんがどのように評価をし、そのような機会が設けられてきたのかわからなかったため、そのような機会などがあったら教えていただきたい。

高橋会長 事務局どうですか。

企画課長 はい。今後、今までの第二次大綱の検証については、役場内で事業の効果などを評価したものを作りまして、委員の皆様にご意見を伺って、進めていきたいと考えております。

瀬川委員 町民からの施策の評価というものはどのようなものがあつたのですか。

高橋会長 事務局。

企画課長 先ほどご説明した町民アンケートがひとつの町民評価と考えております。ボリュームが大きいものでしたので抜粋をして説明をいたしました。今後、住民懇談会を行いまして、町民皆様の意見を伺いたいと考えています。それらを合わせまして、次回審議会には町民の声をお知らせしたいと考えています。

高橋会長 よろしいでしょうか。続いて為田さんお願いします。

為田委員 アンケートの一番最後のところで、人口が減ることは誰もがわかっているようです。アンケートに出ていることは、自分も書いたので、そのとおりだと思います。ただ、このままでは、西和賀

町がなくなってしまうとよく言われているわけですが、私は何とかして若者をここに残して、人口が減るのを少しでもおさえなければいけないなと思っています。

色々な審議会などで話を聞くのは、ある程度の年代の人とか固定した人になっていると思います。これからは、若者がどのような意見をもっているかということで、若い人から意見を聞く機会を設けて、それを行政に反映していただきたいと思っています。

私どもの組合でも、来年度からは地元の西和賀高校から2名採用するというところで、若返りを図るということできしますし、そのような努力もしていますし、課題があるかと思いますが若い人を残していただきたいと思っています。

それから、余談になるかもしれませんが、私もアンケートを書きましたが、個人が特定されるような回収をしていることが多いと思う。私だけでなく、他の人との話でもアンケートで回答者を特定できるように感じていると聞きますので、だれでも自由に意見が言えるような仕組みでお願いしたいと思っています。

高橋会長 それでは、商工会の田村さん。

田村委員 副会長に指名されまして、務まるか不安なところがありますが、宜しくお願い致します。商工会では商工業者をお客さんとして、私も40年近くお付き合いをして来ました。そのような中でも、行政の数字を見ましてもなかなかぴんと来ないところがありますが、勉強しながらやっていきたいと思っています。

ひとつ確認したいことがあります。今、基本構想も動いているという流れ中で、この基本構想に則った形での行財政をいかにもっていくかということが行革審議会の役目なのかなと思っています。

(報告質疑・意見交換つづき)

田村委員 その基本構想はいつ頃を目指して、またその構想とどのようなところで整合性を取っていかうとしているかについて教えてください。

高橋会長 事務局。

企画課長 基本構想でございますが、平成30年から8年間の基本構想、前期と後期に分けて計画を立てていかうと考えております。すなわち、前期は30年度から33年度まで、後期は34年度から37年度までの計画ということで、総合計画を進めていかうとしております。

行政改革大綱につきましても、基本構想と期間を一致した形で策定していきたいということで考えてございます。ですので、30年度から33年度までの次期大綱ということで考えています。あくまでも事務局案でございますので、これからの審議の過程で、委員皆さまに協議して決定することとなります。

総合計画と大綱の関係という部分ですが、これは土台と上物ということで考えていただければと思っております。総合計画そのものについては、町のこれらを担っていく主要な事業、あるいは施策を網羅した計画として準備していきます。行政改革大綱は、それら事業をしていく際に効率的な行財政運営ですとか、そもそもの財源の捻出などの部分で、行政改革が担っていくことになりまして、行政改革大綱で示した土台の上に総合計画の各種事業を載せていくというイメージでお考えいただければと思います。

高橋会長 よろしいでしょうか。続いて企業連の高橋(善)さんをお願いします。

高橋(善)委員 大きな西和賀全体の話ということで、なかなか難しいと感じていますが、企業の立場として、西和賀で企

業を維持していくときの問題、例えば雪の問題とか人口の問題、仕事が増えてもなかなか人が集められない状況が続いていたり、仕事があっても出来ないことが多々あって、北上や盛岡に求人を出したりとかすれば解消されるかもしれませんがなかなかそこなでいかない現状にあるものですから、そのような中でいかに人材を確保していくのかといったことなどが企業の問題となっています。

企業連は8社で、少ないところは従業員4人から多いところでは80人くらいの企業がありますけれども、関東と比べれば灯油が高いとか、運送代が高いとか、様々な問題があり、その中でどのようにして1日でも長く生き延びていくかを模索している最中です。企業例としても知恵を出しながら進めているとことです。そのような状況を、町に反映させながら進めていければと考えています。

高橋会長 続いて婦人団体の高橋(恵)さんをお願いします。

高橋(恵)委員 新しい病院ができたり、火葬場ができたりして、西和賀が新しい方向に進んでいるなど感じる反面、公共交通のバスが午前1本だけになって大変だとかいう声も聞かれます。婦人団体として、そういう意見を出しながらいきたいと思えます。今後、勉強しながらやっていきたいと思えます。

高橋会長 ありがとうございます。では、議会さんのほうからお願いします。

刈田委員 議会から審議会にということで、議会内でも議論がありましたが、私としては今後効率的な運営にもっていくということを情報交換をしながら、議会としても一緒に進んでいくような形にするような繋ぎも必要だなと思っております。

(報告質疑・意見交換つづき)

刈田委員 行政改革というのは、現状に合うものを新たに作っていくということが大切であって、職員を削減してそれだけでいいのかという状況も多々あるかと思えます。職員が減っても、仕事が増えている分もあるし、仕事自体が多種多様になってきているなど、その辺を見定めていかないと。最終的に人材育成という形でいけば、効率的なきちとしたものを取り入れていかないと、人口が減っても職員が減っても対応できるような形にしていかないとだめだと感じています。

高橋会長 ありがとうございます。では、堤さん、お願いします。

堤委員 町外から来ましたので、町のことは詳しくわかりませんが、色々な形に関わっている真っ最中であります。感想というか、お願いしたいことが何点かあります。

ひとつは、先ほど瀬川委員もお話されました、第二次行政改革の評価をきちっとやってほしいと思います。評価といいますと何とかを達成できなかった、ぐらいのことは評価ではなく結果だけであって、原因分析をぜひ、おそらく100%進んでいる行革というものはないと思うので、進んでいない原因をきちっと明確に分析し、そして公表し、考える土台作りが必要でないかなと考えています。ぜひ原因分析を、細かくというよりも、何故か何故かということ問いかけて、達成できない達成できないだけでなく、その理由を明確にしていてもらいたい。

ふたつ目は、行政にだけおんぶに抱っここの住民ではいけないと思います。ですので、住民意識をどういう風に変えていけるかというのが、行革大綱のあり方の基本にあるのではないかなと思います。

堤委員 雪が多いので、役場除雪をきちんとしてやってあげなければだめだということばかり言っている住民だけでは、進歩といえますか、お金もかかることでもありますし、職員も少なくなっているという中で、自分たちもやっぱりやっつけていかなければならない、協働という意識というものをもっともっと植えつけていかなければならない。これは、西和賀に限らず、北上でも全く同じことだと思いますけれども、私自身もそのような意識が足りないのではないかなと反省をしております。

三つ目は、数値目標をぜひ取り入れて、何々を推進するというのではなくて、何々を推進した結果何を1億円にするであるとか、10個ある施設を3つにするとか、こういう目標のほうがわかりやすくいいかなと思います。

最後に四つ目は、5年間の計画ですのでも5年でいいのですが、中には3年で終わっていかなければならない、そして次に続けていかなければならない目標などもあるとすれば、5年間でやると2年半くらいまでは検討して、具体的なことにならなくて4年目くらいでやっとな動き出して、5年目にやっぱり達成できなかったというようなことも見るがありますので、3年で終わるもの、あるいは5年でやるもの、または2年でやるものと、メリハリをつけたジャンル分けなんかができるといいのかなと思います。

高橋会長 ご意見ありがとうございます。

それでは、四戸さんお願いします。

四戸委員 堤さんとほとんど同じ意見ですが、借金返済であるとか地方交付税とかの資料を見て、合併特例などでこんなに影響があるんだなと実感しました。

(報告質疑・意見交換つづき)

四戸委員 今後、収入や公債費負担など、どんどん厳しくなっていくこともわかりました。今、地方創生ということで取り組まれています、何でもかんでもやっていくというのはもう難しいということで、集中的に思案をしていかなければならないと感じています。

西和賀の要望として道路関連が多くなっていますが、町民アンケートの結果を見ましても、基盤、除雪、道路であったり、そういう部分が重要であるをあらためて感じました。

先ほど、計画年数についてのお話もありましたが、計画はできたとたんに古くなっていくという部分がありますので、常に見直して、取り入れるものは取り入れて、終わったものは外していくということで、色々な事に対応できるようなものを作っていかなければならないと感じています。

高橋会長 はい、委員の皆さんからご発言をいただきました。

このあたりで、議事を終了してもよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

企画課長 後ほどの審議会で資料としてお示しいたしますが、先ほどご質問ありました町の色々な指標がどれくらいであるかというところがございますが、さわりだけお知らせをさせていただきたいと思えます。

財政力指数という言葉がございまして、大まかには町の費用に対してどれだけの税金があるかということを示すものがありますけれども、これな西和賀町では0.15となっておりまして、これは岩手県の市町村の平均が0.33となっておりまして、県内で29番目となります。

企画課長 言ってみれば、かかる費用に対する税金、自前の財源がほとんど無くて、依存する財源に頼っている割合が大きいということを示しています。

一方で、公債費比率という言葉がありまして、歳出のうち借金返済がどのくらいの割合になっているかというものでございますけれども、これが26年度の決算の時点では9.8%となっておりまして、岩手県の平均が11.2%ということになっていますので、平均を下回っております。県内ではいいほうから数えて10番目という状況になってございます。

将来負担比率という、借金返済の将来の見込みの比率を表すデータがございまして、県の平均51.5%に對しまして61.2%ということで、これは真ん中ぐらい18位というような事になっております。

収入の状況は下から数えて5番目、借金の返済のコストについては少ない方から数えて10番目、将来的な負担については現在真ん中となっているということであります。詳しくは、次回以降の審議会で示しをしたいと思います。

高橋会長 はい、ではそれは次回以降ということで、ひとつの判断基準になるかと思えますので、よろしくお願ひします。

それでは、最後のその他ということですが、事務局で準備しているものはございますか。

細井町長 皆さまには、行政改革審議会の委員ということで、大変なご負担、ご苦勞をおかけすることになりますけれども、宜しくお願ひしたいと思います。

今日、第1回目の審議をやって皆さん気がついたと思えますけれども、行政用語・財政用語が非常に多く出てきます。

(その他)

細井町長 これは、担当している役場職員にとっては日常言葉ですけれども、委員の皆さんは日常生活でそのような用語にふれることはないと思いますので、これは担当課にお願いということで申し上げますけれども、行政用語はわかりやすく資料として提示してもらいたいと思います。私も冒頭のあいさつでそのような用語を使ってしまいましたが、わからないと思いますので資料として整理をしてもらいたいですし、西和賀町の指標の現状が県内の市町村と比べてどのような状況になっているかということも参考までにつけていただきたいと思いますので、宜しくお願い致します。

それから当然、借金が多い、人口減少の比率が大きいので、1人あたりの借金がいくらあるという風に言われますと、非常に厳しい状況の数字が出てくると思います。ですから、西和賀町が本当に大変な状況だと思ひ込むかもしれませんが、借金は地域に対する事業投資をした結果であるわけです。したがって、病院も作らない、火葬場も作らない、道路も直さないとすれば、まちづくりの借金はほとんど無いと思います。それで、住民の皆さんが良いかどうかということです。ですから、財政の健全化の範囲の中で、事業投資をしていくということが町づくりですから、借金の多さは町がある程度投資をしてきたことなんだと考えていただければと思います。

西和賀町とほかの地域と比べていただければわかると思います。西和賀町は、すばらしくインフラ整備が進んでいると私は認識しておりますので、そういった視点で見ることが必要だと思います。あくまでも、財政が硬直しないように指標

をクリアしていくという風に努めておりますし、その辺は皆さんが役場の職員とは違う視点で指摘をしていただければと思います。

それから、住民参加のことで意見もありました。今後、地区懇談会を行います。大きく地区公民館のあるところを、旧沢内3箇所、旧湯田3箇所で行いますので、数的には少ないと思います。今までもやってきていますが、懇談会に来る人は少ないところで10人、多いところでも20人ちょっとなので残念な思いがありますけれども、地区という単位ではなくて、先ほどもっと若者の意見を吸収しろという意見がありましたけれども、そういう年代別・団体別の懇談会も必要と思っておりますので、そういうふうなことも検討させていただければなと思っております。

ぜひ、住民の皆さんには、何らかの形で参加していただけるようお願いいたしますし、特にも今後の町の将来に対しまして女性の意見、住みやすいかどうか、女性団体からも説明の要請などの声を届けていただければありがたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

高橋会長 ありがとうございます。

第2回審議会は来年の3月の予定のようですので、それは後から事務局から案内があると思いますので宜しくお願い致します。

企画課長 はい。色々宿題もいただきました。第2回審議会は来年3月頃の予定としておりますので、準備ができ次第お知らせしていきますので宜しくお願い致します。

高橋会長 貴重な意見などありがとうございました。これで第1回行政改革審議会を終わります。ありがとうございました。